

施策大綱

優しさにあふれ健やかに暮らせるまち

施策

保健活動・健康づくりの推進

現状と課題

本市の出生数は平成17年度197人から平成24年度136人と41人減少したほか、高齢化率が37.25%になるなど、少子高齢化が顕著となっています。

赤ちゃんから高齢者まで健やかに心豊かな生活ができるよう、それぞれの段階に応じた健康づくりへの取組が重要となっています。

健康寿命の延伸では、生活習慣や生活環境の改善、健康教育による市民の健康づくりの推進が課題となっています。

重症化予防の視点では、何らかの疾病を抱えながらも日常生活が送れるよう、適切な保健指導などで重症化予防をする対策が課題となっています。

子どもから高齢者の健康生活の質の向上・ライフステージに応じた健康づくりは、生涯を通じて行う対策が重要となっています。

母子保健では、社会環境の変化が地域や家族の関係性の希薄化に影響を与えています。地域や家族から伝承されてきた子育てにおいても、核家族の増加や少子化などにより身近に子育てを感じられない環境になっています。

また、多様化の進んだ社会では、より一層、地域や関係機関と連携を図り、子育てに寄り添う支援が重要になってきます。妊娠期からの切れ目のない支援をさらに充実し、乳幼児期を健やかに育む支援、また、学童期や思春期の健康な生活支援と親となる基礎をつくる健康教育を充実していく必要があります。

従来の妊婦健診や乳幼児健診のほか、家庭訪問や個別相談などでの個々への対応を充実し、さらに福祉、教育委員会、乳幼児施設などの関係機関との連携を密にする必要があります。

成人保健では、今後も生活習慣病予防を継続して展開していくことが重要となっています。さらに、特定健診やがん検診の従来の集団健診の受診率向上への取組みに加え、関係機関との連携を図りながら個別健診を推進し、受診率を向上していく必要があります。

今後の対策

母子保健については、妊娠時の健康への配慮や幼少期からの健やかな発育と、よりよい生活習慣の形成による発病予防や心の健康づくりなど次世代への健康づくりを進めます。

妊産婦の健康管理では、健やかな妊娠期の生活と安全安心な出産、および不妊への支援を進めます。

また、母子手帳交付時に妊産婦健診受診票等を発行し、病院との連携を図りながら健診を受けやすくするとともに、保健指導、栄養指導により妊婦の不安軽減に努めます。県の特定不妊治療事業と連携しながら、不妊治療への助成、不妊で悩む夫婦への支援をします。

乳幼児の健康管理では、乳幼児の心と体の健やかな発育発達を促進し、母親の育児不安の軽減を図ります。乳幼児健診では親に寄り添う支援をし、家庭訪問や個別相談などで個々への対応を充実します。

乳幼児からの歯の健康管理では、フッ化物洗口を関係機関との連携を深めながら推進します。

成人保健では、ライフステージごとに健康対策をたて、市民の健康寿命を延伸し、一人ひとりが健やかに心豊かに生活できる健康な地域を実現する体制づくりの推進します。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
特定健診受診率	36.7%	50%	55%
妊娠届出率(初期)	94.9%	98%	100%

主な予定計画事業

- ・健康づくり推進員活動事業
- ・健康増進事業
- ・大腸がん予防事業
- ・けんこう仙北21計画事業
- ・フッ化物洗口事業
- ・温泉休養整備事業

施策大綱

優しさにあふれ健やかに暮らせるまち

施策

医療体制の充実

現状と課題

市立角館総合病院、市立田沢湖病院は、基本的な二次医療を提供するとともに、各病院独自の医療体制とサービスとしてメディカルソーシャルワーカーが相互に連携を深めており、患者の病態に応じた医療サービスの提供を図っています。

休日・夜間医療体制については、医師会の協力のもと市立病院による病院群輪番制で実施しています。

救急医療体制については、災害時等の医療活動の充実と併せ、病診連携など医療機関の機能強化を目的とした医師会の協力や消防など関係機関との更なる連携を図る必要があります。

来院患者のニーズにあう診療科の医師確保が急務となっています。

今後の人口減少、高齢化を踏まえた病院経営を行う必要とともに、診断に必要な医療機器更新については、計画的かつ慎重に進める必要があります。

今後の対策

市立病院並びに診療所の地域的・機能的特性を充実させ、緊密な連携を図りながら、安全で安心な医療を提供するとともに、経営の健全化・安定化に努め、質の高いサービスを提供します。

多様な医療ニーズに応えた高度医療の提供や診療科目の増設など、安全で安心な医療を受けられる体制確立に努めます。

休日・夜間医療体制については、病院群輪番制を引き続き実施しながら救急機能の充実・強化に努めます。

救急医療機関の役割を強化するとともに、他医療機関と連携を図りながら適切な救急医療体制の充実強化を図ります。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
医師数	25人	27人	30人

主な予定計画事業

- ・医師招聘対策事業
- ・公的医療機関運営費補助金
- ・大曲仙北広域市町村圏組合負担金
- ・産科医等確保支援事業費補助金

施策大綱

優しさにあふれ健やかに暮らせるまち

施策

高齢者福祉の充実

現状と課題

本市の平成28年1月末現在の人口は28,049人で、そのうち38.03%の方が65歳以上です。平成18年3月末に31.03%だったことから急速に高齢化が進行しています。今後本市の高齢化率は上昇の一途を辿り、平成35年には40%を超えて42.2%になると推計されます。(推計値:コーホート要因法より)

これに伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦世帯、認知症高齢者等の支援を必要とする高齢者とその家族が増加することが見込まれます。多くの高齢者は、住み慣れた地域で暮らし続けたいと考えていることから、高齢者が安心して暮らすことができるよう、必要に応じ介護予防などの地域ケアを推進するとともに、施設サービスの充実を図っていく必要があります。

少子高齢化の進行や核家族化により家族や地域での相互扶助の機能が弱まるなど、生活課題は複雑化・多様化してきています。市民や町内会、ボランティア団体、NPO等の市民活動団体及び行政と一緒に地域での生活課題に取り組む必要があります。

また、家族だけでは対応できない認知症の方々の見守り及び理解者を養成する認知症サポーター養成事業や、地域の方や警察との連携強化が重要な課題となっています。

今後の対策

生活上の困りごとへの支援が必要な高齢者が増加しています。多様な生活支援サービスが利用できるような地域づくりを進めて行くため、生活支援サービスの充実に向けたボランティア等の生活支援の担い手の養成や発掘、地域資源の開発やネットワーク化など行う「生活支援コーディネーター」の配置を目指します。

高齢者が、介護が必要になっても、住み慣れた自宅・地域で自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援との連携ができるよう「地域包括ケアシステム」の構築を進めます。

市民並びに町内会、ボランティア団体、NPO等とともに、地域福祉推進のため連携・協働を強化していきます。

受け皿となるボランティア団体及びNPO等市民活動団体の支援を継続して行っていきます。

認知症施策については、フォローアップ研修を実施し、サポーターの資質向上を図ることや活躍できる場を企画し、地域の支援強化が図れるよう取り組みます。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
地域福祉団体数	21団体	31団体	47団体

主な予定計画事業

- ・外出支援サービス事業
- ・緊急通報装置給付・貸付事業
- ・高齢者共同生活支援事業
- ・高齢者生きがい通所事業
- ・ねんりんピック開催事業
- ・高齢者世帯等除雪支援事業
- ・高齢者福祉計画策定事業
- ・特別養護老人ホーム建設事業費補助金

施策大綱 優しさにあふれ健やかに暮らせるまち

施策 子育て支援保育の充実

現状と課題

本市では、子ども・子育て支援法に基づき、「仙北市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援に関する施策を総合的に推進しています。

市内には、児童福祉施設として、認定こども園(2)、認可保育園(6)、へき地保育園(1)、児童館(8)、児童公園・遊園地(14)を設置しているほか、在宅子育て支援の取り組みとして、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、小学生を対象とした放課後児童健全育成事業などを実施しています。

さらに、子育てに関わる経済的支援として、児童手当、福祉医療費、保育料助成なども実施しています。

一方で、子ども・子育てを取り巻く環境は、核家族化の進展や家族の就労形態の多様化などによりニーズが多様化しており、保育施設では低年齢児の入所ニーズが高く、近年は待機児童の発生も見られます。

こうした中、安心して子どもを生み育てることができるよう、妊娠・出産・子育ての各成長過程を通して、子ども一人ひとりの個性や家庭の状況に応じ、きめ細やかで切れ目のない支援を提供できる体制の整備が必要となっています。

また、就学前施設の運営については、施設の老朽化対策、職員の待遇改善等の諸課題を解消するとともに、多様なニーズへの対応が求められています。

今後の対策

子どもの視点を第一に考え、子どもが安全で心豊かにのびのびと成長できる環境づくりを推進します。

家族形態の変化、就労の多様化、保育ニーズの多様化、地域コミュニティ意識の希薄化が進む中で、保護者が子育てに不安や孤立感を感じることはないよう、相談援助体制の充実を図ります。

子どもが心身ともに健やかに育つとともに、保護者が安心して仕事と育児・家庭の両立ができるよう、認定こども園等の施設による教育・保育の推進や、各種子ども・子育て支援事業の充実を図ります。

地域ぐるみで子育てを支援する気運を高め、地域住民や事業所を巻き込んだ子育て支援活動を推進します。

子育て家庭の経済的安定を図るため、児童手当等の給付や保育料助成、乳幼児等の医療費助成など、適切かつ効果的に実施します。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
地域子育て支援拠点事業利用者数	2,041人	2,100人	2,200人

主な予定計画事業

- ・通常保育、一時預かり事業及び子育て支援拠点事業
- ・すこやか子育て保育料助成事業
- ・在宅子育てサポート事業
- ・放課後児童健全育成事業
- ・福祉医療費(中学生まで)
- ・秋田内陸線通学定期補助金

施策大綱

優しさにあふれ健やかに暮らせるまち

施策

障がい者(児)福祉の充実

現状と課題

本市の平成27年4月1日現在の障害者手帳交付件数は2,097件で、手帳別の交付件数割合は、身体障害者手帳82%、療育手帳11%、精神障害者保健福祉手帳7%となっています。最近は、療育手帳と精神障害者保健福祉手帳の交付件数が増加し、身体障害者手帳の交付件数は減少しています。

障害者手帳所持者の年齢別割合は、65歳以上が78%と半数以上を占め、18～64歳が21%、手帳所持者のほとんどが18歳以上の方でこの割合は長く変わっていません。

近年、介護者の高齢化に伴い、障がい者が在宅で暮らすことが困難になるケースが増えてきたことから、更なる在宅サービスの充実が求められています。

また、障がい者に対する理解増進や、障がい者が安心して生活できるためのバリアフリー化についても、一層進めていく必要があります。

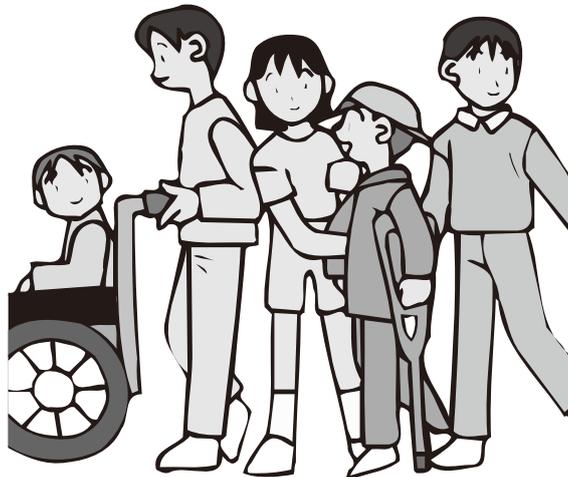
さらに、増加傾向にある精神障がい者について、支援方法の検討が必要になっています。

今後の対策

相談支援体制の整備として、指定相談支援事業所「愛仙」による相談支援の充実や、市担当課の相談支援専門員による相談支援、在宅サービスの充実、関係機関との連携による体制の充実を図ります。

また、障がい者が在宅で安心して暮らすために日常生活用具の支給や、住宅改修費補助などを利用し、生活の向上を図ります。

精神障がい者については、ハローワークや、秋田県南障害者就業・生活支援センターの就労支援等を利用し、就労支援等を行っています。今後、障がいを理解してもらうため障がい別症状等のリーフレットを利用し支援の周知を図ります。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
—	—	—	—

主な予定計画事業

- ・人工透析通院費支給事業
- ・障がい者(児)タクシー利用券給付事業

施策大綱 優しさにあふれ健やかに暮らせるまち

施策 母子(父子)福祉の充実

現状と課題

本市を含め離婚率の増加傾向等により、ひとり親家庭が多くなっています。これらの家庭の多くが経済的・社会的に不安定な状態にあり、多様な福祉支援が求められています。

生計と子育ての家庭責任を一人で担うことで、精神的負担と金銭的負担が大きいため、その親子を地域ぐるみでサポートする体制の充実が必要とされています。

また、複雑化する相談内容に対応できるよう、関係機関との連携が重要となっています。

今後の対策

生活基盤が不安定な家庭の自立を促進するため、各家庭の生活状況を把握し、関係機関と連携し、就労や家庭生活、子育てなどきめ細やかな指導できる体制を整え、すべての子どもの安心と希望を実現できる取り組みを進めます。

また、ひとり親家庭の親が気軽に相談しやすい環境づくりを推進します。

なお、乳幼児の健康については、保育園・学校等との緊密な連携を図り、大切な生命を育み、心身の健康づくりを推進します。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
—	—	—	—

主な予定計画事業

- ・ひとり親家庭福祉事業
- ・ひとり親家庭日常生活支援事業
- ・家庭児童相談事業

施策大綱

優しさにあふれ健やかに暮らせるまち

施策

低所得者福祉の充実

現状と課題

本市では、平成27年度から生活困窮者自立支援事業や生活に困窮する方に対して最低限度の生活を保障し、自立を助長するための生活保護制度により、低所得者世帯を支援しています。

平成26年度は355世帯482人が生活保護を受給しており、世帯別では単身の高齢者世帯が187世帯と一番多く、全体の半分以上を占め、支給額については、医療扶助が51%、続いて生活扶助が32%を占めています。

今後、ますます高齢化が進み、生活に困窮する高齢者が増えることが懸念されています。

今後の対策

低所得者が抱える問題に対応するため、適切な相談体制及び地域社会全体で支えていくための地域福祉ネットワークを構築し、民生児童委員や社会福祉協議会との連携による援助を行います。

ハローワークと連携を図り、生活保護受給者の就労支援を行い自立を促進します。

市が設置、運営する医療機関、介護老人保健施設、包括支援センター等との連携を図り、生活困窮者に関する情報交換を密にし、対象者への迅速な対応を図ります。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
—	—	—	—

主な予定計画事業

- ・生活保護
- ・生活困窮者自立支援事業

施策大綱 優しさにあふれ健やかに暮らせるまち

施策 社会保障制度(国民健康保険)の充実

現状と課題

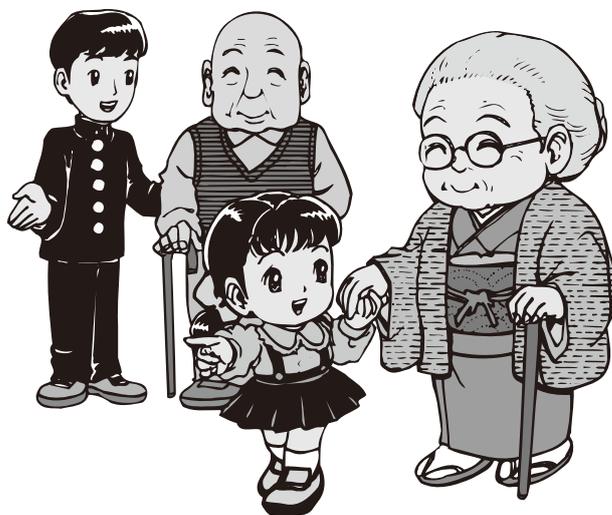
「増え続ける医療費と加入者の高齢化や低所得者の増加による国保税の減少」と問題を抱え、厳しい財政運営が続いており、加入者の税負担緩和と財政調整基金の増資による財政基盤の強化を図る「仙北市国民健康保険運営安定化計画」を策定し、毎年度の税率の見直しによる適正賦課や資格適用の適正化、保健事業の推進により運営の安定化に努めています。

また、平成27年5月には、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法の一部改正法が公布され、平成30年度から都道府県が国保の財政運営の主体となって、市町村と共同で広域的な国保運営を行うことになりました。

市町村の役割分担としては、国保税の賦課・徴収や資格管理、保健事業運営等を行うというもので、財政運営が広域化された後も、引き続き地域保険者としての大きな役割を担うことが求められています。

今後の対策

本市では、平成27年度内に策定する「第2期国保事業運営安定化計画」(28年～30年度)に基づき、国保改革の内容を盛り込み、本計画を広域化に向けた国保運営の指針として、財政運営が広域化された後も引き続き、国保税の収納率向上や医療費適正化対策、特定健康診査等の保健事業の推進による医療費抑制に努め、国保の安定運営に努めます。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
被保険者1人あたりの医療費	342,569円	369,974円	399,572円

主な予定計画事業 ・国民健康保険人間ドック助成事業

施策大綱

優しさにあふれ健やかに暮らせるまち

施策

社会保障制度(後期高齢者医療)の充実

現状と課題

高齢化に伴う医療費の増大が見込まれる中で、高齢者と若年世代の負担の明確化を図る観点から、75歳以上の高齢者等を対象とした後期高齢者医療制度が平成20年4月から施行されました。

制度の運営は秋田県後期高齢者医療広域連合(以下、広域連合)が作成した、広域連合規約及び広域連合第2次広域計画(平成24年度～平成27年度)により広域連合と市町村とが事務分担をしています。

本市の後期高齢者医療の被保険者は、平成20年度末5,556人で、市の人口比の17.67%が加入割合でしたが、平成26年度末5,919人で、市の人口比の20.85%と5人に1人が被保険者となっています。

高齢化の進展により、人口比の被保険者割合は今後も増加することが見込まれています。

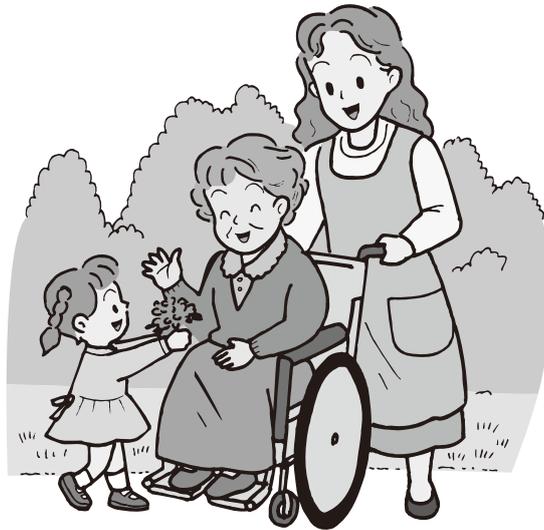
さらに1人当たりの医療費は、生活習慣病の増加や医療の高度化によって年々増加しており、今後の市財政負担も年々増加することが見込まれます。

今後の対策

本市では、秋田県後期高齢者医療広域連合が平成27年度内に策定予定の平成28年度からの「第3期広域計画」により、健康づくり訪問指導、後発医薬品の推進による医療費適正化に努めます。

一人ひとりの健康維持に努めるとともに、寝たきりになりやすい高齢者の疾病予防に取り組みます。

また、地域の介護力を高めるための取り組み支援を行います。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
—	—	—	—

主な予定計画事業 ・後期高齢者短期人間ドック助成事業

施策大綱

優しさにあふれ健やかに暮らせるまち

施策

社会保障制度(障がい者福祉)の充実

現状と課題

本市では、社会福祉として障がい者の地域社会における共生の実現に向け、障害福祉サービスを充実させ、日常生活、社会生活を総合的に支援しています。

平成26年度の障害福祉サービス給付状況は、訪問系サービス33人、日中活動系サービス217人、居住系サービス85人となっています。なお、サービスの重複利用があることから、実利用者数は183人となっています。このほか、自立支援医療や補装具、地域生活支援などのサービスや、在宅者(児)で重度の障がいにより常時介護が必要な方に対して特別障害者手当等の支給を行っています。

障がい福祉サービスについては、多様化しニーズが高まっていることから、今後、必要な施策の検討が求められています。

今後の対策

相談窓口の充実を図り、誰でも気軽に利用できるサービス態勢を整備します。

日中活動を支援する給付を有効利用し、希望者の就労、生産活動及び能力向上のための機会を提供します。

障がい福祉サービスについて、今後もきめ細やかなサービスが提供できるように関係機関との連携を密にして障がい者を支援していきます。

障がいのある方への理解の啓発と市民との交流を促進します。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
—	—	—	—

主な予定計画事業

・障がい者(児)タクシー利用券給付事業

施策大綱

優しさにあふれ健やかに暮らせるまち

施策

社会保障制度(児童福祉)の充実

現状と課題

本市では、児童福祉施策として、認可保育園や認定こども園の運営、児童手当の給付、児童厚生施設の充実(児童館、児童遊園地)、また、家庭での養育が困難な児童への支援などの事業を実施しています。

また、母子・父子・寡婦福祉として、児童扶養手当の給付、資金貸付制度の紹介、母子生活支援施設入所者への支援などの事業を行っています。

支援を必要とする社会的弱者の方々は、就業や収入面で課題を抱えている場合が多く、更なる経済的、社会的援助が求められています。

今後の対策

ひとり親家庭の自立や生活の安定を図るためには、より良い条件での就業や転職支援をすることが必要であることから、就業相談や就業支援の情報提供や相談体制の充実に努めます。

また、要保護児童については、関係する機関や団体が連携し、早期発見や適切な対応に努めます。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
—	—	—	—

主な予定計画事業

- ・すこやか子育て保育料助成事業
- ・ひとり親家庭自立支援給付金支給事業
- ・子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業

施策大綱

優しさにあふれ健やかに暮らせるまち

施策

社会保障制度(介護保険事業)の充実

現状と課題

本市には現在養護老人ホーム(1)、介護保険関連の施設として、介護老人福祉施設(4)、介護老人保健施設(2)、特定入所者生活介護施設(2)の他、在宅介護の充実のための訪問介護事業所(10)、訪問入浴事業所(1)、訪問リハビリ事業所(3)、訪問看護事業所(1)、通所リハビリ事業所(2)、短期入所施設(4)、通所介護施設(12)、居宅介護支援事業所(10)、小規模多機能型居宅介護支援事業所(2)、認知症対応型通所介護事業所(1)、認知症対応型共同生活事業所(6)があり、さまざまなニーズに対応できるようにサービス事業所も多様化しています。

施設運営に関しては、これまでの行政主導から、民間への移譲を進めてきています。

こうした状況を踏まえ、高齢者数(高齢化率)の推移を見据えたサービス量の見込みと、居住系サービス量の見込みのバランスを図りながら介護保険施設の整備を見込む必要があります。

今後の対策

高齢者福祉の充実化を進める上で具体的な取り組みとして、介護保険事業の充実を図ります。

介護保険施設整備については在宅生活の継続を念頭に、大曲仙北広域市町村圏組合と協議を進め、整備を促進します。

地域包括ケアシステム体制の構築を進めるうえでは、重要な短期入所生活介護施設、認知症対応型共同生活介護施設、小規模多機能型居宅介護施設を計画的かつ積極的に整備を促進します。

また、安心して在宅生活を続ける地域づくりを進めるために、在宅医療介護連携の推進、生活支援体制整備の推進、認知症施策の強化などにより、仙北市の地域包括ケアシステムの構築を目指します。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
—	—	—	—

主な予定計画事業

- ・介護予防事業
- ・包括的支援事業・任意事業
- ・予防ケアプラン作成事業

施策大綱

優しさにあふれ健やかに暮らせるまち

施策

少子化対策の充実

現状と課題

本市は、人口減少と少子化の進展に歯止めがかからない厳しい状況が続いています。

国立社会保障・人口問題研究所が発表した人口推計によれば、本市の年少人口（0～14歳）は、平成26年度の2,834人に対し、平成37年度には2,040人、平成52年度には1,400人と約半減する推計となっています。

少子化の主な要因としては、若年人口の流出、未婚・晩婚化、核家族化の進展や就労形態の多様化などに加え、仕事と子育ての負担感の増大や、子育てに関わる経済的負担の重さなども挙げられています。

このまま人口減少と少子化が進んだ場合、労働生産力の減少、地域コミュニティ機能の低下などが懸念されることから、緊急かつ重点的に取り組むべき課題となっています。

今後の対策

少子化の進行は、一層の人口減少と少子化を進展させる悪循環を生み出していることから、市の総合力を注ぎ断ち切る取り組みを推進します。

とりわけ若年層の人口流出を食い止めるため、安定した就業機会の確保や起業しやすい環境づくりを推進します。

また、結婚に対して夢と希望を持てるライフプランを描くことができるよう総合的な情報発信と合わせて、出会いの機会の提供や縁結びのサポート支援を地域ぐるみで推進します。

安心して子どもを産み育てやすい環境づくりとして、妊娠・出産から子育てに至るまでのきめ細やかな支援の充実はもとより、生活インフラの整備や医療・福祉・教育の経済的支援を推進します。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
出生数	159人	185人	190人
結婚支援センター会員登録者の成婚数	6人	16人	25人

主な予定計画事業

- ・出会い・結婚支援事業
- ・ともだちになろう事業
- ・ライフプランセミナー事業
- ・特定不妊治療助成事業費補助金
- ・通常保育、一時預かり事業及び子育て支援拠点事業
- ・放課後児童健全育成事業